平成２７年（フ）第５２号
兵庫県西脇市和田町564番地の225　ヒルクレスト和田605号
破産者　石川　　信
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第４１号
香川県高松市桜町１丁目６番13―303号ロイヤルガーデン桜町、開始決定時の住所香川県高松市古新町６番地４　ダイアパレス古新町1301
破産者　松原　佳澄（旧姓梶原）
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２０７号
愛媛県伊予市上野230番地１
破産者　本田　　守
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４号
長崎県南松浦郡新上五島町小串郷1010番地１、住民票上の前住所大阪府豊中市螢池南町２丁目２番13―705号
破産者　大瀬良留義
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

免責許可決定

平成２６年（フ）第５０５７号
東京都世田谷区世田谷３丁目６－６―302、開始決定時の住所東京都世田谷区桜丘４丁目14―33
破産者　河西　憲宗
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０７１号
神奈川県川崎市多摩区栗谷３丁目17―１　ウインズモアⅡ　103
破産者　藤井　謙治
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９４号
神奈川県小田原市寿町５丁目13番19―209号寿町マンションⅡ、破産手続開始決定時の住所神奈川県小田原市久野751番地の３　ＭＡＩＳＯＮＳＡＩＴＯ202
破産者　坂谷　恵子
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１４３号
新潟県小千谷市大字桜町5237番地６
破産者　富井美直子
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第１５４号
新潟県新潟市江南区曽野木１丁目１－４－435　曽野木団地　市営住宅　３階、開始決定時の住所新潟県柏崎市新赤坂２丁目６番２号
破産者　山口　勝夫
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第５０号
富山県射水市作道205番地１　Ｍ’ｓヴィレッジⅠ103
破産者　中山　光将
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第９２号
長野県下伊那郡松川町元大島3324番地８
破産者　田中　昌穂
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第６３号
長野県駒ヶ根市東伊那2319番地１
破産者　原　　健文
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２７年（フ）第３４７号
愛知県江南市村久野町寺東97番地
破産者　島川　記泰
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１９６号
三重県鈴鹿市池田町1325番地　パテリッシアＰａｒｔⅡ305号
破産者　赤羽根　修
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１９７号
三重県鈴鹿市西条７丁目32番地　プレジャーハイツ２Ｂ
破産者　林田好江マリナこと　ＨＡＹＡＳＨＩＤＡ　ＭＡＲＩＮＡ　ＹＯＳＨＩＥ
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第６８号
三重県多気郡大台町長ケ1026番地１、前住所三重県度会郡大紀町錦210番地２、（元住所）三重県松阪市駅部田町110―１　サンハイム政所105号室
破産者　鈴木静こと　東　　静
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部

平成２７年（フ）第７２号
三重県名張市桔梗が丘４番町２街区３番地、前住所三重県伊賀市小田町756番地１　エバーウィン205
破産者　正田　友紀
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２７年（フ）第５０５１号
大阪市東住吉区田辺４丁目14番７―206号
破産者　野村　順子
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５１００号
大阪市住吉区万代５丁目16番５号　メゾンメイ102号
破産者　池田　昌浩
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５１６８号
大阪府高槻市津之江町１丁目24番８号
破産者　百瀬　元治
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５１６９号
大阪市北区長柄西２丁目13番２―601号
破産者　小畑　博美
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１５号
岡山市北区小山232番地
破産者　淺野　一美
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３８９号
岡山県加賀郡吉備中央町小森1497番地
破産者　濱田　輝美（旧姓浅田）
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

第明三治三十五種郵便物認可